

前回（12月9日）の財政投融资分科会における委員から

内閣府・文部科学省に対する質問事項※

（大学ファンド）

※時間の都合上、回答が十分でなかったもの

令和3年12月23日

前回（12月9日）の財政投融资分科会における委員から
内閣府・文部科学省に対する質問事項※
（大学ファンド）

※時間の都合上、回答が十分でなかったもの

（問1）自己資本は、償還確実性のために自己資本を厚くしていく必要があるのではないのか。ペイアウトのために必要なものなのか。理財局資料と内閣府・文部科学省資料の書きぶりに整合性がないのではないのか。

（理財局資料）

- 償還原資となる元本（財政融資資金）を毀損させずに、大学への支出は全て運用益から賄うこととなっている中、財政融資資金を確実に償還するためには、下方リスクに備え、相応の自己資本が必要ではないか。

（参考）「コロナ克服・新時代開拓のための総合経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）（抜粋）

財政融資資金の償還確実性の担保の観点から、償還期には過去の大きな市場変動にも耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す。

（内閣府・文部科学省資料）

- 政府出資金は事業の基礎的財産/リスクバッファの性格（運用当初の自己資本比率11.1%は、支出目標率3%に対応した最小限の比率）

（問2）「運用当初の自己資本比率11.1%は、支出目標率3%に対応した最小限の比率」との記述は、11.1%の最低自己資本を下回れば、3%のペイアウトはできないギリギリの線であると解釈できるが、株式比率65%のポートフォリオから生じ得る最大損失に対して、自己資本が11.1%で足りると考えておられる根拠が不明である。リスクの計測方法、信頼水準等を含め、考え方を示してほしい。

（問3）運用開始してすぐの積立金等がない状態で損失が出た場合、どうなるのか。また、積立金・資本剰余金がなくなり、出資金も毀損するような多額の損失が出た場合はどうなるのか。事業見直しを行うとは、具体的にどのようなことなのか。

（問4）大学への支援額3,000億円を捻出するために、財政融資資金を支援に充てることはないという理解で良いか。特に、自己資本が積みあがるまでの運用初期における大学支援については、3,000億円ありきではなく、確定給付的にすべきではないと考えるが、どうする予定か。また、3,000億円の大学支援よりも、元利金の返済が当然に優先されると考えるが、この理解で良いか。

（問5）財政融資資金という借金で運用を行い、リターンを得ようとしていることを十分に認識すべき。そのため、大学支援が優先ではなく、積立金を積むことが優先されるべきと考えるが、いかがか。

(問6) 有価証券の保有目的につき、「売買目的」と「その他目的」に分ける基準を教えてください。

(問7) リスク管理機関(投資委員会、運用リスク管理委員会、運用・監視委員会)としての説明責任を果たす観点から、情報開示をしっかりと行うべきと考えるが、どのように行う予定か。

(問8) 大学が研究力をあげることで、大学に事業成長を求めることはどのようにリンクするのか。大学の自主努力によって事業成長することも重要ではあるが、3%の事業成長が大学ファンドからの支援の要件になり、達成できない場合、支援を打ち切られてしまうのでは、研究力を向上させるという本来の目的から逸れるのではないか。

(問9) 参画大学に求める3%の事業成長について、ガバニングボード及び法人の長が責任を負うとのことだが、どのような権限が与えられるのか。

(問10) JST 債発行にあたっては、投資家に市場運用を行うことのリスクを伝える必要があると考えるが、どのような情報を投資家に提供するのか。

(問11) 財政融資資金の貸付金利については、将来は上昇していくことが想定されるが、費用負担をどのように考えているのか。